

会議記録（要点筆記）

委員会名		秦野市子ども・子育て会議（第1回）	
日時	平成25年10月16日（水） 13:00～15:00	場所	秦野市役所本庁舎3階 3A会議室
出席者	<p>[委員氏名] [所属等]</p> <p>小林正稔：神奈川県立保健福祉大学教授（会長）</p> <p>小林徳博：元小学校長 二宮町教育委員長（副会長）</p> <p>今井啓子：株式会社日立製作ITプラットフォーム事業部</p> <p>大澤一之：民間幼稚園長</p> <p>小野寺智美：秦野市PTA連絡協議会代表</p> <p>草山充：秦野市民間保育園園長会代表</p> <p>串田祐基：民間認定保育施設長</p> <p>小出ゆみ子：秦野市保育主任の会代表</p> <p>佐々木陽一：株式会社PHP研究所公共経営支援センター コンサルタント</p> <p>清水幸代：市民委員</p> <p>内藤剛彦：秦野市医師会</p> <p>府川優樹：民間学童保育施設長</p> <p>福間徹：神奈川県厚木児童相談所子ども相談課長</p> <p>矢野博子：市民委員</p> <p>[欠席]</p> <p>石橋由里子：秦野市幼稚園PTA連絡協議会代表</p>		
	<p>[事務局]</p> <p>こども健康部長</p> <p>こども健康部 保育課長</p> <p>教育部 教育総務課 庶務担当課長補佐</p>		<p>[庶務担当（こども健康部保育課）]</p> <p>保育課子育て支援施策担当課長</p> <p>保育課</p> <p>課長補佐（次世代育成担当）</p> <p>主事</p>
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 委員紹介・事務局職員紹介 5. 正副会長選任（正副会長あいさつ） 6. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援新制度の概要について (2) 今後のスケジュールについて (3) ニーズ調査について 7. 閉会 		

配 資 布 料	○会議次第
	○資料1 秦野市子ども・子育て会議条例
	○資料2 秦野市子ども・子育て会議について
	○資料3 子ども・子育て支援新制度について
	○資料4 子ども・子育て支援事業計画（法第61条）について
	○資料5 子ども・子育て支援新制度施行スケジュール
	○資料6 子ども・子育て支援新制度施行事前調査について
	○資料7 調査票のイメージ

13:00

[開会]

13:05

[委嘱状交付（机上配布）]

13:10

[市長あいさつ]

13:15

[委員紹介・事務局紹介]

13:20

[正副会長選出]

・今回は第1回目の会議となるため、秦野市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定に基づき、会長に小林（正）委員、副会長に小林（徳）委員が選出された。

13:25

[正副会長挨拶]

13:30

[議事（1） 子ども・子育て新制度の概要について]

[事務局から資料3・4について説明]

○会長

・事務局より説明があったが、皆様から御意見、御質問等あれば伺いたい。一見すると今までの制度と大きく変わっておらず、こども園に関しては管轄が厚生労働省と文部科学省に分かれていたものが内閣府に1本化されただけ、というように見えるが、果たして本当にそうなのか。制度に関してまた質問等あれば、事務局に御連絡いただきながら、よく御理解いただけると良いかと思う。はっきりしていることは、市町村の子育てに関する責任がかなり重くなってきていて、市町村が中心になって考えなければならない、ということと、施設運営その他に対する費用が保障されてはくるが、必要十分な量が保障されるのか等、いろいろな疑問点がある。現行制度的に考えていく上では、秦野市の場合は先行して「認定こども園」と言う形での幼児教育の意識をもってやってきているし、おそらく保育園でも幼児教育はそれぞれやられていると思う。新制度では、表面上書かれていないが、幼児教育が義務化さ

れている部分がある。保育園でも幼児教育をしていくということになると、それに対してどういう対応を考えていったらいいか等、細かいところで気になるところはあるが、残念なことにきちんとした国の指針が出てきていないので、憶測でしかないという状態であるため、その辺はおいおい検討していく形になる。

○委員

- ・新制度に関する政省令の公布が来年3月に予定されている。同時期に第3回の秦野市子ども・子育て会議が開催されるスケジュールだが、それで政省令の中身を読み砕くゆとり、検討のチャンスはあるか。

○事務局

- ・政省令の中身については、3月の公布前でも確認することが可能と考えている。逐次情報が入り次第、会議の中で御提示させていただきたい。

○会長

- ・会議開催前に、事務局から第1回目の開催時期を相談され、だいたいこれくらいの時期がいいだろうと提案した。というのは、この時期にはもう既に国の方針が全て出ているだろうと予測したためだ。しかし、未だに出していない。我々、次世代育成支援対策地域協議会の委員からすると、協議会で聞いた話をもう一回聞いた、という状況だ。しかしこれは、市が悪いのではない、ということをお理解いただきたい。

○委員

- ・3月の開催と言うのは、条例案調整が間に合わないので、この時期に会議の結論を得ておきたい、ということか。

○事務局

- ・条例案については、来年の9月に議会に提案したいと考えている。それまでには、国の基準等が提示されていると思うので、早ければ6月、遅ければ9月議会で提案する予定である。

○委員

- ・できれば公布された政省令を読み砕く時間が欲しい、ということである。

○会長

- ・あくまでもここは予定なので、適宜状況が変わった中で皆さんに御提案しながら進めていきたいと思う。話が議事(2)の方に入ってしまったので、このまま議事を進めたい。

13:50

[議事(2) 今後のスケジュールについて]

[事務局から資料5に基づいて説明]

○会長

- ・事務局から説明があったが、このスケジュールはあくまで案であるので、実際は現状に則した形で事務局と調整しながらやっていきたいと思う。ニーズ調査が終わってから、計画の案を作っていく段階でみなさんの意見を聞くことが多くなると思う。今後は委員の皆さんも、新制度に関するニュース等について目を通していただくとありがたい。特に質問がなければ、議事を進めさせていただく。

14:10

[議事(3) ニーズ調査について]

[事務局から資料6及び7に基づいて説明]

○会長

- ・事務局からの説明は以上だが、御質問等あるか

○委員

- ・秦野市版のアンケートでは、「地域子育て支援拠点事業」という表記について、秦野市での名称である「ぼけっと21」を付け加える、ということだが、子育て支援の事業でいえば、他にも例えば「地域育児センター」のような事業がある。今回の調査項目にないような事業の位置づけ、調査、評価などは、どのようになっているのか。

○事務局

- ・この調査については、施設型給付を受ける事業と、資料3にある「地域子ども・子育て支援事業」についての調査であるので、今回は対象外となる。

○会長

- ・現在は保育園、幼稚園を利用しているけれども、施設が充実してきたら希望するところに移りたい、というニーズを聞いておかななくていいのか、という気がしている。新制度移行後は、かなりの申込者が希望したところに入れるのではないかと思っている。そのような状況の中で、今ある施設を維持していけるように配慮しなくてはならないし、その上で、全体の必要量確保のための配置をどのように計画するか考えなくてはならない、ということになると、調査でこのようなことを聞くと市民の方に不要な期待を与える結果になりかねないという心配はあるものの、実際どの場所に、どのような子育て支援施設があれば便利だ、と考えているか、というところがわかることもある程度必要ではないか。今までのやり方は、地域ごとの子どもの人口比で施設を割り当てていくということがほとんどだが、保育や幼児教育に関してそういう感覚だけでいいのか、とも思うので、御検討いただけたらと思う。ただ、「アンケートにそう書いてあったから」ということで、これからは自分が希望するところに子どもを通わせることができる、という期待を膨らませてしまってもまずいと思う。小さい市町村では、施設の必要量が足りていて待機児がいないところもある。ただ、今保育園に通っていても、他の園に通いたい、ということで申請している保護者もいる。そういう状況の中で、「子どもの取りあい」になり、保護者に不公平感がでてしまう。施設の配置についてもこの計画の中で決めていくということが定められているので、保護者がどういった希望を持っているか、ということ調査することによって、既存の保育園もいずれ建て替え等を考えた時に、どの方向に動いたらよいかを考えていけるきっかけになるのではないかと思うので、御検討いただければと思う。

○委員

- ・この調査票の分析、集計を業者に委託するということが、そうすることによってバイアスがかかって（偏りが生じて）、どちらかという都合のいい情報になってくる、という危険性はないか。

○事務局

- ・それについてはこちらの方で、しっかりと仕様書を作成し、それに基づいて作業を行っていただくと共に、調査結果の取りまとめ方法については12月に国から提示をされる予定なので、それに沿った形でまとめられることになる。

○委員

- ・まとめ方について決まっていなのに、調査を実施するのか。

○事務局

- ・本調査については、国の方でかなりタイトな計画策定までのスケジュールが既に定められており、この時期に実施しなければならない。横浜市のように既に実施した市もあるが、スケジュール的には11月の調査実施がギリギリである。

○委員

- ・業者の選定は入札か。

○事務局

- ・入札である。

○会長

- ・項目等で心配な部分があれば、元データは市で管理できると思うので、必要な修正をかけることが可能だと思う。

○委員

- ・調査を行う場合には必ずその目的があると思うが、今回はあくまでも現在の利用状況と利用希望といった、数値的なものを求めている、ということでしょうか。

○事務局

- ・基本的のそのような考え方である。

○委員

- ・そうするとこのデータをどう活用するか、ということが重要となると思う。この調査はあくまでそういった数値的なものを求めているので、実際に調査票を変更するのは各事業名を秦野バージョンに変更する、というような考えでよろしいか。

○事務局

- ・この調査については、国の方から全額補助金が出るため、基本的にはこの調査をこのまま実施するよう求められている。また、神奈川県においてもそのまま実施するよう依頼があったものである。

○委員

- ・そうすると、国の流れを追うような形になってしまっていて、秦野の思いなどが調査には生かされないのではないかと思うので、この調査データをいかにして秦野バージョンで解析していくか、ということに絞られると思う。これからの計画で幼稚園、保育所等様々な施設の必要性をニーズの多い少ないで判断するとなると、各々が持っているニーズについて、どこまで我々がその裏をみてあげるか、ということが、非常に重要な問題になってくると思う。

○会長

- ・統計に携わった人間から見れば、この調査からは数的なものしか出てこないと思うし、それに踊らされたら本当のニーズを外れてくると思う。逆に言うと、今回のこの会議の委員構成のなかで、それぞれの実感を持ってられる方が多いので、計画に魂を吹き込むのはこの会議の役目と御理解いただけると良い。ただそうなってくると、本当に子育てのニーズがどこにあるのかということが見えてくるような質問を、少しでもこの調査に加えていただけるとありがたい。お母さん方の気持として、子育てをしていることを数値で語られることくらい嫌なことはなし、数値化して子育てを労働と考えてくれるのであれば。それに対して給料を払ってほしい、という思いの方が強いと思う。そういうわけにはいかないのが、皆さんに期待するしかないと思う。現状、国からお金がついてくるのでこれをやれ、と言われれば、それに抵抗するのはかなり難しい、という中で、こういうことだけ加えておいてほしい、ということがあれば、全てというわけにはいかないが、それはできるかと思っている。もう少し御意見はあるか。

○委員

- ・確認だが、資料2の、この会議の役割の3に「(1) 条例の制定、改正等に伴う審議」「(2) 利用者負担の在り方」とあり、(1)にはさらに細かく認可基準、設備運営基準等があるが、先程の説明では国から年末か年始に考え方が提示されるという話があった。国の基準が示されて、秦野はその基準を緩和して子育てに手厚くする、という方向性を取ったときに、その財源を国からの補助金ではなく、市の一般財源として持ち出しで賄うという覚悟があるかということと、認可基準を決めるときに、ある程度数字を出さなければ決められないと思うが、この調査票は基準を設定するための情報を得るのに足りているのか、いないのか、現状認識を伺いたい。

○会長

- ・私の方から話をするのもおかしいが、「一般会計を投入する」という覚悟を決めさせるのも、この会議の役割かと思う。また、この調査票で全てが分かるわけではなく、あくまで希望者や現状がこうですよ、という数値しかでてこない。本当はこれ以上の調査が必要かとも思うが、それは大変な作業となる。この調査から出てきた数字を生きた数字とするためには、皆さん方のお知恵を借りるしかないと思う。

○委員

- ・この会議の役割である条例の制定、改正等について、最終的に議会で審議して可決してもらうためには、合理的な根拠が必要かと思うが、それをこの調査票で把握できるかということ。できないのであれば、認可基準等について、この会議でこう考えた、としっかりと議論する必要があると思う。

○会長

- ・そういう議論については、この会議でしていきたい。エビデンス(根拠)に基づいて作ったものでないと、なかなか受け止められないので、きちんとできればいいと思う。そういう意味では、今年度の会議は3回の開催になると思うが、来年度に関してはそれで済むか、というところは、ある程度覚悟を決めていかないといけない。この制度は介護システム等の運営と似たシステムだが、市民の方に御負担いただく保育料というのものもある程度こちらが決めていく、ということも含めて考えていかないといけないが、簡単に言うといい保育をしているからということで保育料を上げると、国からくるお金が減る、というシステムになるので、それでいいのか、ということもある。細かいところはまだ憶測でしかないので、全体像が出てきてから私も考えをまとめておきたい。ある程度積極的に御協力いただかないと、1人で騒いでいても何にもならないので、よろしくお願ひしたい。

○委員

- ・条例の中では、例えば県等と比較すると、部会や専門委員についての記載がない。今後、秦野独自の基準等を作っていくとすると、作業量がかなり増えると思うが、この条例は部会制や専門委員制を否定するものではない、ということで良いか。

○事務局

- ・こちらとしては、部会等を作らず、この会議の中で御検討いただきたいと考えている。

○委員

- ・会長としてはいかがか。

○会長

- ・条例の中で、「必要な事項があれば会長が子ども・子育て会議に諮って定める」ということになっているので、この会議の中で検討していきたいと考えている。今後、皆さんに御負担をかけることになることは覚悟しているので、よろしくお願ひしたい。調査票について他に質問はあるか。

○委員

- ・この調査は予備調査的になってくる気がする。秦野独自の基準を作るのであれば、本調査が必要になると思う。そうなってくると、予算的な面等、難しいところはあると思うが、どうしても必要な部分については再ニーズ調査を行うといった心構えが、事務局としてあるかどうか確認したい。

○事務局

- ・これは就学前児童を対象とした調査だが、例えば児童ホームなどの就学後については今回の対象から外れている。そういった方たちの今後の利用については、現時点で方法は決まっていないのでお話しできないが、調査を行ってもよいと考えている。

○委員

- ・13の地域子ども・子育て支援事業の中で、という話だと思うが、児童ホームなどは比較的ニーズは取りやすいが、乳幼児の部分での親御さんのニーズはこの調査票だけ

では取りにくいと思うので、必要ならば当然そのあたりの調査を実施する、という気持ちでいていただいた方がよいと思う。

○会長

- ・親に本調査、ということもあると思うが、現状でやられている事業者の方たちが、どのようにニーズを理解したり考えたりしているか、ということが全く抜けている。今後、この調査が保護者の方たちのニーズを補完するものになるのか、ある程度私的な回答があるからということ踏まえて判断するようになるのかわからないが、児童ホームを含めて、事業所単位でもよいので子育てのニーズをどのようにみているか、といった調査を、この調査に合わせて来年度早くでもよいので、しておいていただきたいと思う。保育所を含め、子育て支援を行っているところはそれぞれがギリギリのところで行っている。その中で、集まってくる保育士、幼稚園教諭の主張をどのように取り上げるか等いろんな問題を抱えながら精いっぱいやっている。そんな中で、事業者の意見を全く聞かず、これがニーズだ、というのは個人としても納得がいかないところがある。その辺も、事務局の方で御検討いただけると良いと思う。

○委員

- ・秦野市は、全国でも公立の幼稚園が多いところだが、他の市町村の幼稚園に700名程の子どもが通っている。これから人口が減っていく中で秦野市の子どもをどうするか、ということになると、幼稚園、保育所を含めて民間対公立という面で市がどのように考えているか、ということもからんでくると思う。財政の立て直しということも含めてやっていかないといけないので、各事業者もどのような形でやっているか、またお母さん方がどのようなところでニーズを求めているか、というところで、もともと保育と教育を一緒にしてしまったのでこういう問題が出てきたと思っている。あくまでも教育と保育は違うが、どちらも大切なニーズを持っている。その辺のことも含めて、私はおそらくこのままでいくと平成27年にはこの制度は頓挫してしまうのではないかと思っている。形はできても、難しい状況に追い込まれている、と考えているので、秦野の子どもをどうするかということは大切だが、その中にある我々幼稚園、保育園、民間、公立をどのような形に持っていくか、ということをもう少し市民の皆様知っていただく必要があると思う。

○会長

- ・調査票について他に質問がなければ、今日の話をもとに事務局で考えていただきたい。それでは、本日予定された議事は全て終了したが、他に何かあるか。

○事務局

- ・次回の日程について、スケジュール表でお示しさせていただいたが、1月中を予定している。12月にニーズ調査の速報結果が出る予定で、国の子ども・子育て会議の状況なども合わせて御報告させていただくと共に、今後の事業計画の策定に取り掛かっていきたい。具体的な日程については、会長と相談の上、御連絡させていただく。

○会長

- ・それでは、今日の会議はこれで閉会とさせていただきます。

14:50

— 閉会 —